

秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

秋田県の区域内で通信機器用部分品製造業に係る業務に従事する家内労働者





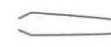
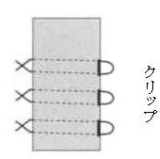


2 適用する委託者

前記の家内労働者に前記の業務を委託する委託者

3 前記1の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる工程の区分に応じ、100個（コンデンサーの線差しにあっては、100本）につき、右欄に掲げる金額

（平成18年3月15日から適用）

品目	工程	金額	参 考	
			作業内容	図 解
コンデンサー	メッキ後の選別	2円25銭	<p>外観選別された「素地」は工場ではメッキ電極焼き付け、メッキ後検査の工程を経るが、その後更に外観選別をする。</p>	<p>良品  銀メッキ</p> <p>不良品  ヨゴレ 印刷スレ カスレ カスレ</p>
	素地の選別	2円25銭	<p>円形コンデンサーの素地焼成後に行う外観選別作業であり、付着ハガシをし、外観選別をする。</p>	<p>良品  不良品  付着 カケ</p>
	線差し (U型クリップのものに限る。)	60円51銭	<p>コンデンサーのリード線となる「U型クリップ」を、鉄板わくの穴に差し込む。</p>	<p> 線差しクリップ (線差し前)  クリップ (黒い部分に差し込む。)</p>
	ショートカット	60円51銭	<p>リード線を委託者の要求に合わせて、工具でカットする。</p>	<p>作業前  作業後 </p>

品目	工 程	金 額
ト ラ ン ス	か ら げ	168 円 74 銭
	手による巻線 (14回巻き以上のものに限る。)	867 円 84 銭
コ イ ル	か ら げ	150 円 73 銭
	手による巻線 (1次側及び2次側が各1ヵ所以上のものに限る。)	402 円 29 銭
	機械による巻線 (50回巻き以上のものに限る。)	202 円 93 銭
	ピンの2本刺し	144 円 99 銭
	コ ア 入 れ	60 円 44 銭
	は ん だ 付 け	60 円 44 銭

参 考	
作業内容	図 解
ボビンに巻線したリード線を、ボビンのピンにからげる。	
コアに線材を14回以上、手で巻き付ける。	
コイルのリード線を、コイルのピンにからげる。	
ボビンの溝に手で巻線をして、リード線をピンにからげる。	
ボビンの溝に機械で巻線をして、リード線をピンにからげる。	
コアまたはボビンに接着剤を使用して、ピンを2本刺し込んで接着する。	
ベースにドライバーで、ねじコアを取り付ける。	
巻線をからげてあるコイルをはんだ槽に入れて、からげた部分をはんだ付けする。	

問い合わせ先 秋田労働局労働基準部賃金室 (TEL 018-883-4266)